

知財に関する悩みや課題はありませんか？
INPIT京都府知財総合支援窓口

に相談して課題を解決してみませんか！！

特許・商標・意匠・実用新案等

知財に関する相談を無料で
支援します！



相談無料

秘密厳守

INPIT京都府知財総合支援窓口

開設時間

月曜日から金曜日（祝祭日、お盆休み、年末年始除く）※事前予約制です。
9:00～12:00 13:00～17:00

お問い合わせ先

TEL : 075-326-0066（窓口直通）
FAX : 075-321-8374

詳細はホームページをご覧ください。

INPIT京都府

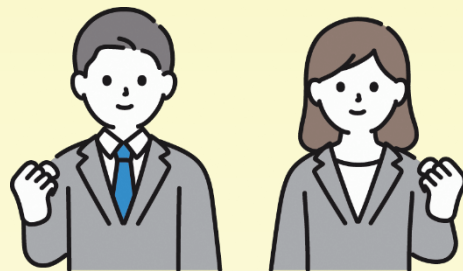
検索



**お気軽に
ご相談
ください**

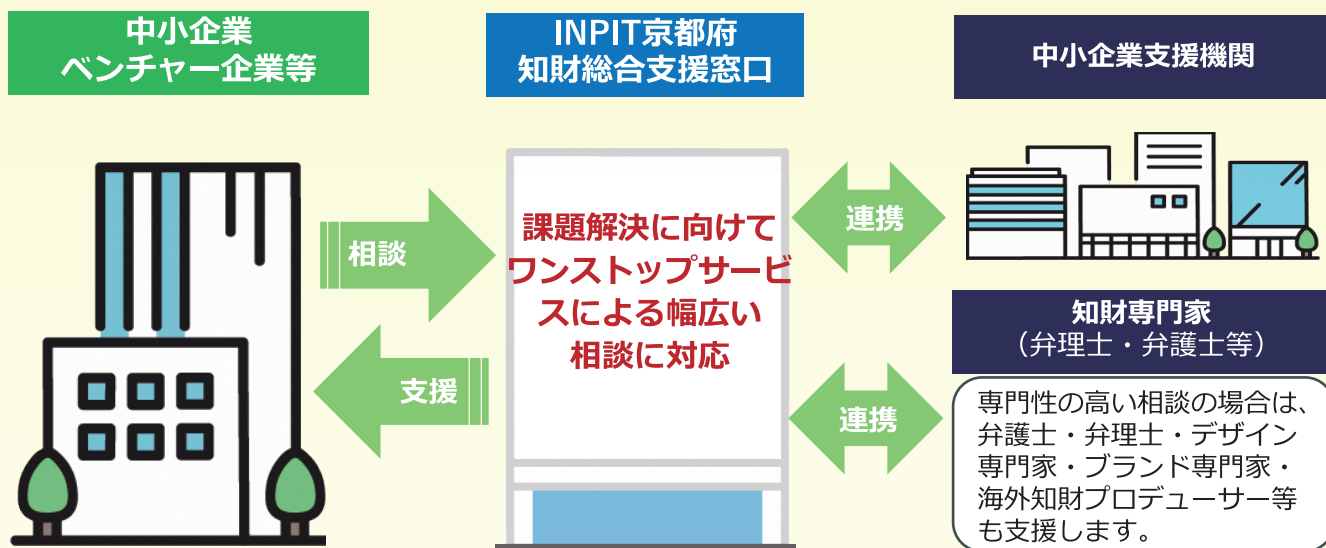
「INPIT京都府知財総合支援窓口」では、

特許や商標など知的財産に関するさまざまな悩み・課題について幅広く相談を受け付け、窓口で常駐する窓口担当者のほか高度な専門性を必要とする相談は、知財専門家（弁理士・弁護士等）や支援機関と連携して協働で支援を行います！



相談無料

秘密厳守



知財に関する悩みや課題に対し「INPIT京都府知財総合支援窓口」が親切丁寧にご相談に応じます！

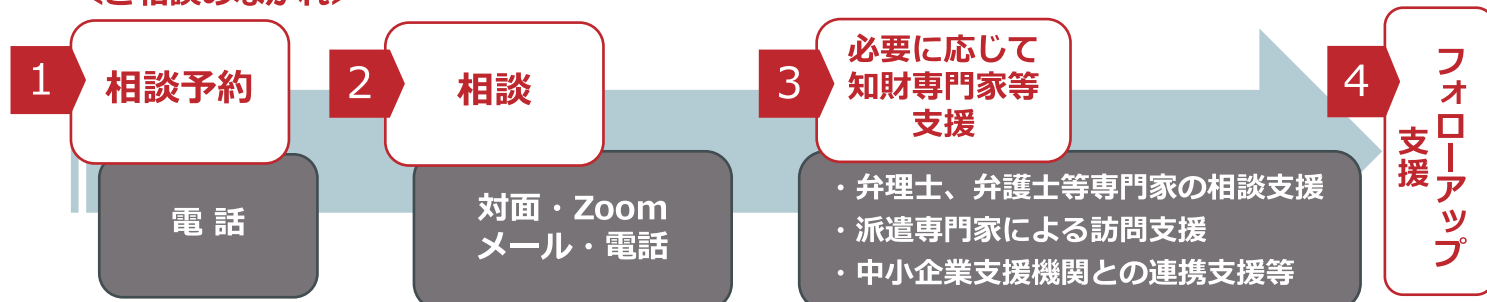


例えば・・・

- ・商品や店舗名を考えたけど、この後どうすればいいの？
- ・特許や商標の手続きは自分でできるの？
- ・うちの商品が模倣されているのではないかと心配
- ・海外へ商品を売りたいがわからないことが多い
- ・他社から警告を受けてしまった
- ・「社外秘」の情報、どう管理すればいいの？
- ・ビジネス契約（共同開発等）にどう対応したらいいの？等

◎ 知財に関するご相談について、まずは、お電話ください！！

＜ご相談のながれ＞



窓口担当者の紹介



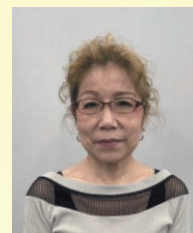
中里 兼次



吉川 昭男



原 伸郎



植田 あけみ



大嶋 敏也



小倉 一郎



鶴 善一

INPIT京都府知財総合支援窓口の支援事例

事例1

知的財産を活用してドローンを用いた不動産鑑定を全国ネットに

不動産鑑定ネットワークサービス株式会社

【相談内容】

ドローンを使用して不動産を調査確認するとともに、空撮画像を解析して価格形成要因等を分析する不動産鑑定システムのアイデアを発案したので、そのアイデアの特許出願で権利化をしたい。

【支援内容】

▶ 専門家を活用し、不動産鑑定システムの特許出願・早期審査手続等、権利化の支援を行い特許権取得後には、特許表示・ライセンス契約・今後の特許戦略等に関する支援を行った。
▶ 「ドローン鑑定」についての商標出願・早期審査手続・権利化の支援を行い、商標権取得後には商標ライセンスに関する支援を行った。（商標登録第6365211号）

相談者のコメント

新技術を普及させ、オーソライズされるために、NPOや社団法人の設立も考えましたが、特許取得という手法により、短期間かつ簡単に日本全国での業務活用が実現できました。INPITの存在も含め、特許料の減免、早期審査など、新技術活用への支援体制があったことに感謝しております。



事例2

暮らしを豊かに楽しく便利にする身近な生活雑貨のブランド化支援

すまいの雑貨店 sumao

【相談内容】

2019年にオリジナル商品のまな板の意匠出願の相談で当窓口に来られた。また、お店の屋号の「sumao」についても商標出願の相談があり、いずれも初めての出願だった。

【支援内容】

▶ 当窓口での支援により、出願から権利化までオンライン出願を利用して出願された。（商標登録第6222091号、意匠登録第1647841号）
▶ 2020年には使い勝手の良いユニット家具を考案され、実用新案権取得のために専門家相談を交えて、先行技術調査や権利範囲の検討、出願書類の作成支援を行った。
▶ 並行して、この家具に「もくわく」というネーミングを考えられ、先行商標調査や商標登録出願書類の作成支援を行い、いずれも無事登録となった。（実用新案登録第3229951号、商標登録第6287622号）

相談者のコメント

出願に値する商品名なのかという段階で窓口を訪ね、権利取得のメリットや手続きを詳しく教えていただきました。書類作成や専門家への相談まで、こちらの販売スケジュールに合わせて、スピーディかつ柔軟に対応いただき感謝しています。今後も販路拡大に向けて、色々お世話になりたいです。



■ その他 INPIT京都府知財総合支援窓口の支援事例
<https://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/?location=26>



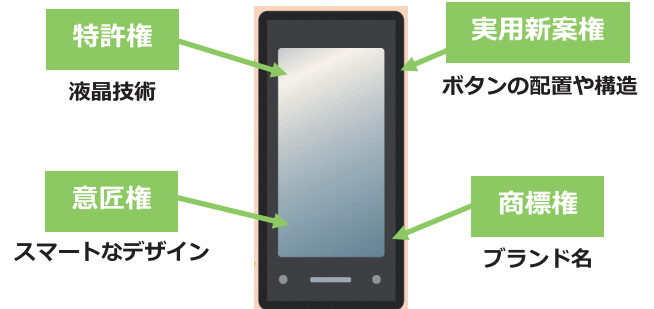
■ 全国の支援事例



知的財産権制度の概要

■ 知的財産権とは

「人間の幅広い知的創造活動の成果について、その創作者に一定期間の権利保護を与えるもの」



(引用：特許庁資料より)

権利の種類		権利の内容
産業財産権	特許権	発明を保護
	実用新案権	物品の形状等の考案を保護
	意匠権	物品のデザインを保護
	商標権	商品・サービスで使用するマークを保護
著作権		文芸、学術、美術、音楽、プログラム等の精神的作品を保護
回路配置利用権		半導体集積回路の回路配置の利用を保護
育成者権		植物の新品種を保護
営業秘密・商品表示 (不正競争防止法)		ノウハウや顧客リストの盗用など不正競争行為を規制



アクセス

■ 鉄道

J R - 丹波口駅 下車 徒歩約5分

■ バス

京都リサーチパーク前 下車 徒歩約4分

■ 駐車場

東地区地下有料駐車場 100円／20分



受託機関 一般社団法人京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
京都リサーチパーク内 東地区 京都府産業支援センター2階
TEL : 075-326-0066 (INPIT京都府窓口直通) FAX : 075-321-8374
TEL : 075-315-8686 (代表)
<https://kyoto-hatsumei.com/>

京都発明協会

検索

